

地方公務員への賃下げ押しつけ反対を申し入れ

= 県知事あてに賃下げ反対を要請 =

5月28日、静岡県評と公務共闘（高教組・全教静岡・県国公・自治労連などで組織）は、川勝知事あてに、地方公務員への賃金削減強制に反対し、賃下げを断じて行わないよう求める要請書を手渡しました。

対応した、経済産業部労働政策課長代理は関係部署に伝えると応じましたが、知事選のこともあり現在回答できる状況にないとして、要請・懇談はできませんでした。

県知事が昨日の定例記者会見において、県職員の給与削減について、「国が求める7月からの実施は困難」との認識を示したと、本日付の静岡新聞は報じています。川勝知事は当初、地方交付税の削減に反発、給与削減に慎重な姿勢を見せていました。しかし、今月になって、「第4次地震被害想定に基づく防災対策の費用を捻出するため検討せざるをえない」と態度を変えています。一方で、今回の方針は「国からの削減要求とは別レベルの議論」として、国の言いなりではないというポーズも見せています。

= 予断を許さない全国状況 =

地方交付税削減を批判していた全国知事会も、実施が決まると、次々と賃金削減を打ち出しています。全教調べでは現在、33道府県で削減提案があり、検討中が静岡も含め5県、既に妥結（強行）したところが3県。削減しないとしているのはわずか3都県という状況です。

これまで賃金カットが続いている道府県もあり、各県の削減提案内容は、一律で

はありません。また、3県で強行されたとはいえたたかひの結果、かなり押し戻している部分もあります。

知事選後には静岡県でも動きがあるのは確実です。静岡高教組は賃下げ阻止のために全力でたたかいます。



= 雇用と年金の確実な接続をはかれ =

賃下げ阻止と並んで、「雇用と年金の接続」いわゆる新再任用制度についてが、今年度前半の大きな課題です。高教組は5月24日、県教委に要求書を提出しました。主な内容は以下の通りです。

1. 希望するすべての教職員に対し、確実に雇用と年金の接続をはかること。
2. 高齢層の教職員の多様な働き方を保障するため、抜本的な定数改善などの条件整備をおこなうこと。
3. 再任用者の定数は標準法の枠外とすること。
4. 希望するすべての教職員を再任用するため、選考試験は実施しないなど、現行制度とはちがうしくみをつくること。
5. 再任用におけるフルタイムもしくは短時間勤務の選択は本人の希望を尊重すること。
6. 65歳まで働き続けられる職場環境、勤務条件の改善をはかること。
7. 給与は退職前の水準を基本とすること。

県教委は、現行の再任用制度とほぼ同じ制度だと安易に考えていたようですが、全くの無年金者が発生するわけですから、そんなに簡単なものではありません。要求書に基づいて、高教組は6月5日に「交渉」を行うことにしています。